

令和2年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>「地域の特色あるまちづくり2件について」</p> <p>1. 地域の安全安心を図る施策「土中中学校通学路安全対策」の継続的取組み</p> <p>(経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28/12月 約1,000人の土中中生徒のアンケート調査に基づく、提案型要望書の提出。 ・H29/1月 通学路合同点検(地元議員、国、さいたま市、警察、地元住民代表)実施。 ・H29/6月 土中を通り通学路交通安全対策会議(関係自治会等)発足し継続中。 ・H31/2月 4施策の追加要望書の提出(新大宮バイパス西側歩道整備等)。 ・R1/11月 さいたま市と協議を行う。(上記西側歩道整備は、測量の上計画線入れる) ・R2/3月 新大宮バイパス「町谷北歩道橋」改築下部工着手(溜まり空間等整備)。 <p>(現状・今後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土中関係自治会等の協力により上記協議会を設けて、土中中学校生徒の通学路安全対策を行政に行っていたのですが、まだ提案施策が道半ばで、継続して取り組む必要があり、区長さんの引き続きのご支援ご協力を願っています。 	<p>土中中学校の通学路安全対策については、令和元年5月28日(火)に教育委員会学事課主催で、自治会連合会と関係自治会、土中中学校、埼玉県警本部、浦和西警察署、土木部道路環境課、南部建設事務所道路安全対策課、桜区くらし応援室が参加して合同点検を実施し、以下のとおり安全対策を行うことになりました。</p> <p>内容は、中学校東側の押しボタン式信号機の新設と、バイパス西側の歩行者空間の確保について、実地調査を行いました。</p> <p>押しボタン式信号機については、安全空間の確保の点から設置場所を校門前に変更し、設置の方向で警察から上申されることになりました。公安委員会を経て可否の決定がされるため、設置については未定です。</p> <p>バイパス西側の歩行者空間の確保については、当面の対応として道路安全対策課で令和元年度にグリーンベルトを設置いたしました。</p> <p>今後とも協議会と共に、より良い環境づくりに努めてまいります。【桜区役所 くらし応援室】</p>
2	<p>「地域の特色あるまちづくり2件について」</p> <p>2. 西堀及び桜区の玄関口(拠点)整備を目指す「中浦和駅北口周辺改善まちづくり」の取り組み</p> <p>(経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.8月西堀連合会自治会(10自治会構成)役員等は、約30年間放置されてきた中浦和北口周辺まちづくりについて、駅中心コンパクト整備を目指し、勉強会を発足。 ・以降、月1回の勉強会で、土地利用、道路、交通状況等の現地調査等及び都市計画等の現状把握、並びに専門家による進め方等の指導を受け、調査検討を重ねた。 ・また、西堀市民等の利用実態、意見・要望を把握するため、アンケート調査を実施。 ・令和元年5月上記アンケート調査を基に、西堀連合から提案型要望書を提出。(提案要望書の内容は、「標記まちづくり構想策定」と「短期改善事業」となっている。) ・令和元年7月勉強会を変え「中浦和駅北口周辺改善まちづくり会議」設立、検討継続。 ・令和元年8月 さいたま市と本会議委員と共同現地調査を行う。 ・令和元年10月 さいたま市、県警との現地道路診断を実施。その結果短期交通安全改善(5箇所12項目)事業が計画立案された。 ・令和2年3月 短期交通安全改善事業のこけし橋の手すり設置工事が完成。 ・令和元年7月以降、まちづくり構想策定に向け、手法、体制、手続き等を検討重ねる。 <p>(現状・今後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中浦和北口周辺改善まちづくり」については、西堀及び桜区等の皆様のご協力でスタートできた段階、有難く感謝している。 ・これから本格的活動に向けて、体制確立への標記協議会設置へ取り組む方向であり、区長さんの積極的なご支援ご協力を願っています。 	<p>中浦和駅北口周辺については、地元の自治会、浦和西警察署、土木部道路環境課、河川課、南部建設事務所道路安全対策課、まちづくり総務課、桜区くらし応援室の立ち会いのもと、令和元年10月23日(水)に現場診断を実施し、以下のとおり安全対策を行うことになりました。</p> <p>はじめに鹿手袋郵便局から浦和工業高校までの別所沼通り全体について、道路安全対策課で警察と調整し、中央線を消すと同時に、外側線を内側に引き直し、歩行者空間を両側で1m確保した上で、自転車レーンを設置する方向で検討することになりました。その上で警察にて速度規制を時速40kmから時速30kmに下げることを検討することです。</p> <p>続いて別所沼通りの埼京線ガード西側の信号機のある交差点について、河川課で交差点周辺の水路に蓋掛けをすると共に、道路安全対策課と調整して残存している橋の欄干を撤去して安全空間を確保し、その上で交差点西側の横断歩道を、安全空間を確保した交差点東側に集約することで検討を進めることになりました。</p> <p>次にファミリーマート中浦和駅前への信号機の新設要望については、設置は難しいとの警察から回答がありました。その代案として、埼京線高架沿いにファミリーマートの東側を通過してこけし橋に行けるよう、道路安全対策課で歩道として整備することを検討しており、この歩道整備が完成すれば、警察でファミリーマート駐車場前の横断歩道を整備した歩道に合わせて東側の埼京線高架沿いに横断歩道を設置することになっています。また、こけし橋についても、安全対策として道路安全対策課で欄干部分に手すりを設置することになっています。</p> <p>次に、高沼橋東側の交差点については、安全性の向上のため、道路安全対策課で交差点内のベンガラ枠や外側線、T字マークの路面標示を行い、警察で横断歩道の引き直しを行うことになっています。</p> <p>今後とも、より良いまちづくりに向け協力してまいります。【桜区役所 くらし応援室】</p>
3	<p>2019年10月浸水災害総括</p> <p>2019年10月、桜区においても大きな浸水災害が発生しました。荒川の増水で深夜に避難指示も発令されました。当自治会内でも、もう少しで鴻沼川が溢れそうでした。これらに関連して</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)被害の概要説明 2)各指定避難所の設置状況(桜区及び浦和区) 3)地震対応の避難所の水害対応への課題問題点 4)上記3)の課題に対する今後の対応策 	<p>台風19号に係る水害については以下のとおりとなっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)被害状況(令和2年6月30日現在) <ul style="list-style-type: none"> ・人的被害(桜区) 軽症1件 ・物的被害(桜区) 住家:床上浸水743件 床下浸水281件 一部壊損15件 非住家等:床上浸水166件 床下浸水19件 その他1件 ・道路冠水(桜区) 通行止め15件 ・倒木(桜区) 1件 ・公共施設等被害(桜区) 23件 2)各指定避難所の設置状況(桜区及び浦和区) <ul style="list-style-type: none"> ・公民館は避難所開設せず、学校施設のみ避難所開設(桜区15カ所、浦和区22カ所設置) ・全市で199カ所の避難所を開設し、8,394人が避難(令和元年10月13日午前6時時点) 3)地震対応の避難所の水害対応への課題問題点 <p>本市の指定避難所については、風水害時には、必要な避難所を開設することとしています。洪水の浸水想定区域内の指定避難所については、洪水が懸念される場合は原則として開設しませんが、風害や局所的な水害等で避難を希望する方のために緊急的に開設することもございます。</p> <p>浸水想定区域内の避難所を開設中に洪水の危険が高まった場合は、洪水が及ばない施設の上層階に避難者を誘導することとなりますので、上層階への備蓄品の移動等が課題となります。</p> 4)上記3)の課題に対する今後の対応策 <p>令和元年度末に、指定緊急避難場所として洪水時に上層階を指定している避難所については、指定している階以上のフロアに、災害用ビケットやブルーシート等を保管した「備蓄品保管庫」を設置しました。</p> <p>なお、洪水が懸念される場合は、浸水想定区域内にある避難所ではなく、浸水想定区域外の避難所へ避難をしていただくことが重要となります。桜区においては、区をまたぐ広域避難となりますので、区民への周知として地域の指定避難所と荒川氾濫時の緊急避難場所(区外)をそれぞれ記したサインを各自治会に配布し、自治会掲示板に掲示をお願いしたところでございます。今後より一層周知に努めてまいります。【総務局 危機管理部 防災課/桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
4	<p>1 各自主防災会(一次的)と浦和工業高校避難場所(二次的)の役割分担を市としてどのように考えているのか再確認したい</p>	<p>大規模災害が起きた場合は、速やかに救助隊等が駆け付けられない事態が想定されます。このため、発災直後(一次的)には、初期消火、住民の安否確認・避難誘導、負傷者の救出救護などを各自主防災組織に担っていただきたいと考えております。一方、避難所においても地域の皆様が避難されることから、速やかな避難所の開設、円滑な避難所の運営が求められ、自主防災組織をはじめとした地域の皆様の御協力が不可欠な状況です。このため、地域での対応や避難所への避難の完了次第、各避難所(二次的)の運営に御協力くださいますようお願いいたします。【総務局 危機管理部 防災課】</p>
5	<p>2 避難所での備品不足による各自主防災会からの災害用備品の提供について災害の程度にもよるが再確認しておきたい</p>	<p>避難所で資機材が不足するような事態が発生した場合、避難所の運営などの活動は地域の皆様との共助の活動となることから、各自主防災会所有の資機材等の使用について、その必要性に応じて御提供いただけたらより円滑な避難所運営ができるものと考えますので、可能な範囲で資機材等の提供につきまして、御協力くださいますようお願いいたします。【総務局 危機管理部 防災課】</p>

令和2年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
6	3 障害や症状の重い人は施設や病院へ 桜区ではどこが指定か	<p>震度5弱以上の地震等の大規模災害時には、桜区では区役所と土合中学校に「医療救護所」が設置されることとなっています。</p> <p>医療救護所等では対応できない重症者等は「救急告示医療機関」等へ収容、治療及び入院等の救護を実施するよう要請します。区内の救急告示医療機関は西部総合病院と三愛病院が指定されています。</p> <p>また、障害のある人等に対しては、区内の5公民館が「要配慮者優先」の指定避難所とされているほか、高齢者や、障害者その他の特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れるための設備、器材、人材を備えた避難所施設として、「福祉避難所」となりうる区内6施設と協定を結んでおります。</p> <p>なお、福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設する二次避難所となります。災害発生当初から開設することは原則としてありません。【桜区役所 健康福祉部 保健センター／桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
7	4 学校の避難訓練マニュアルに生徒が授業中に災害が起きた場合と生徒が帰宅できない状況での場合での内容を再検討してほしい	<p>市立の学校では各学校ごとに防災計画を策定していますが、小学校の場合、震災発生後は各学校で保護者と連絡を取り、学校で児童を保護者に引き渡すことになっており、保護者と連絡がつかない場合は児童は学校待機となります。また、中学校及び高校の場合、保護者が希望する場合は保護者引き渡し、他は集団下校の選択制となっています。お問い合わせのあった「授業中に災害が起きた場合と生徒が帰宅できない場合」においても、状況に応じて教職員を中心に対応できるように防災計画を策定しております。防災計画の個々の内容について質問がある場合は、各学校まで直接お問い合わせをお願いします。</p> <p>※水害は予報等により、事前に予測できることもあるため、気候状況に応じて休校等の措置を実施します。【教育委員会 学校教育部 健康教育課】</p>
8	5 当避難場所区域内で8団体約3,000人が自治会に加入されていますが、住民登録上での年齢・男女・要援護者の人数がわかれば教えてください	<p>住民基本台帳には、自治会の情報や要支援者かどうかの情報は記載されていないため、ご質問の内容につきましては把握することができません。</p> <p>浦和工業高校への避難を想定している、西堀南上之宮、西堀里、西堀東十丁目、メゾン浦和、イトーピア西浦和、ラミーユ浦和、田島第一、田島第七、田島西の9自治会の合計で、令和元年度の要支援者は名簿上の合計は158名となっております。【桜区役所 区民生活部 区民課】</p>
9	6 学校の敷地内に水道本管より飲料水の地下タンクを設置してはどうか	<p>飲料水の地下タンク設置についてのご提案をいただきましたが、桜区内には応急給水施設が8か所ございます。学校の敷地内に、災害用貯水タンクが中島小学校、栄和小学校及び大久保東小学校、非常災害用井戸が新開小学校、上大久保中学校及び田島中学校に設置されています。</p> <p>また、学校以外では、普段皆さまに水をお届けするために、たくさんの水が蓄えられている西部配水場及び土合浄水場が応急給水施設となっております。</p> <p>災害等による断水時は、市民の皆さまに、これらお近くの応急給水施設へ給水を受ける容器を持参していただくようお願いしており、現時点で学校施設を含め新たに地下タンク等の設置予定はございません。【水道局 業務部 水道総務課】</p>
10	7 校庭の下に雨水を一時的に貯める地下タンクが必要でないか。19号の台風でも校庭が水であふれていた	<p>県立浦和工業高校に確認したところ、雨水を一時的に貯める地下タンク等の設置は現在検討していないとのこと。【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
11	8 体育館の屋根の塗装の件はどのように検討されているか	<p>県立浦和工業高校に確認したところ、体育館の屋根の塗装剥がれについては、雨漏り等の実害が発生していないことから、現時点では補修の予定は無いとのこと。【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
12	9 公民館での高齢者・知的障害・妊婦等の避難対策は	<p>公民館は、居住スペースを個室とすることが可能であることから、指定避難所のうち要配慮者優先避難所と位置づけしておりますが、高齢者・知的障害者・妊婦等の要配慮者を受け入れるための特別な資機材を配備しているものではありませんので、避難所での対応が困難な要配慮者については、福祉避難所への移送を検討することとなります。【総務局 危機管理部 防災課】</p>
13	10 鴻沼排水路が最近の雨の降り方により溢れる程の水量である。そこで高沼公園・広場の下に一時的に蓄える地下貯水場を設置して住民の不安を取り除く工事を検討してほしい	<p>一級河川鴻沼川は埼玉県で管理している河川となります。県の河川計画では、雨水を一時的に貯水する施設(調節池)について、下流域においては与野中央公園に設置する計画となっており、実施に向け、検討を進めているところとなっております。</p> <p>また、本市では、県の河川計画に基づき、敷地内の降雨を一時的に貯留させる「流域貯留浸透施設」の整備事業を実施しており、鴻沼川流域では現在25箇所が設置されております。本事業における高沼公園の計画は現在のところございませんが、河川への雨水の流出抑制に寄与していると考えており、今後も事業を推進してまいります。【建設局 土木部 河川課】</p>
14	11 油面の排水工事は何年後に完成するのか 周辺には市場・障害者施設・住宅が密集している	<p>現在整備中の油面川排水機場については、令和4年夏に完成予定です。【建設局 土木部 河川課】</p>
15	12 区役所の南側の広場の件は何年後に完成するのか	<p>区役所南側の県有地は、県営秋ヶ瀬公園の境内区域として、都市計画決定面積11.6haの埼玉県の公園計画地となっております。このため埼玉県ではこれまでに計画用地の約7割を取得したところであり、将来的には公園の開設を目指しているとなっております。</p> <p>しかしながら、県営公園の整備における秋ヶ瀬公園の優先順位は高くなく、当面は現状の状況が続くものとなっております。</p> <p>そのため、埼玉県に対して早期の公園整備を要請するとともに、情報交換等を含めて、公園部局で協議を進めてまいります。【都市局 都市計画部 都市公園課】</p>

令和2年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
16	<p>1. 近年自然災害が多く、この土合地域でも昨年の台風19号による被害は記憶に新しいところであり、台風の接近時はもとより被災後対応において行政の皆様には大変なご苦労があったと拝察いたし、深く感謝申し上げます。その後、半年が過ぎ、区内各地域の被害に対する復興状況や各地域の課題についてもまとめられているものと思います。自治会内および避難所の活動の参考とするため、内容についてご紹介いただければと思います。</p>	<p>●復興状況について ライフライン被害については全て解消しています。 【参考：被害状況】 ・人的被害（桜区） 軽症1件 ・物的被害（桜区） 住家：床上浸水743件 床下浸水281件 一部損壊15件 非住家：床上浸水166件 床下浸水19件 その他1件 ・道路冠水（桜区） 通行止め15件 ・倒木（桜区） 1件 ・公共施設等被害（桜区） 23件</p> <p>●各避難所での課題について ・感染症対策（新型コロナウイルス感染症拡大防止） ・衛生面、安全面を考慮しスリッパの持参、マスク、消毒液、薬や食料の持参 ・ペット同行避難者の飼養スペースと使用後の原状復帰の調整 ・車避難者の対応 ・警戒レベルなどの避難情報の迅速な提供</p> <p>●備蓄品保管庫の設置について ・校舎上層階に垂直避難した避難者用の備蓄品を保管するため、11校に鍵付き保管庫を設置しました。</p> <p>●災害時防災情報電話サービスについて ・防災無線が聞こえにくいという声が多いことから、携帯電話やスマートフォンを所持しておらず、メール等の利用が困難な希望者へ避難勧告や避難所開設などの防災情報を電話やFAXで配信するサービスを本年9月から開始する予定です。</p> <p>※なお、本年6月30日をもって、さいたま市の復旧支援体制は解除となっております。【総務局危機管理部 防災課】</p> <p>●内水排除ポンプ停止について ・油面川及び鴻沼川のポンプが制御盤浸水のため停止。 →昨年度中に制御盤のかさ上げを行いました。また、現在、油面川排水機場を整備しており、令和4年夏に供用開始予定です。【建設局 土木部 河川課】</p>
17	<p>2. 防災関係および避難所の平時活動についての支援は総務課の防災係の方が対応されています。地震や水害など防災については地域の特徴が強く影響するものと思います。たとえば桜区の元は荒川の氾濫原および自然堤防から構成されている地域であり、今後水害についても対策をとっておかなくてはなりません。そこで防災係の人には3～4年継続して同じ職務につき、地域特性を十分理解したうえで、避難所の運営等の計画を進めていただきたいと思います。</p>	<p>人事担当部門に要望を伝えました。【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
18	<p>3. 各避難所の備品に、新型コロナの対策のための備品類を早急に加えるようお願い致します。マスク、フェイスガード、各種アルコール消毒薬、室内テント、間仕切り、受付場所の透明シートなど、また、避難所マニュアルに新型コロナ対策を盛り込んでいただければと思います。</p>	<p>災害の規模や状況によっては、避難所はいわゆる3密の状態になる可能性があり、事前の対策が重要となるため、避難所運営マニュアル別冊「避難所における新型コロナウイルス感染症等拡大防止のための対策」を作成し、市ホームページで公開しております。 また、避難所の衛生用品として、マスクや消毒液などを備蓄しておりますが、今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための備蓄品について強化してまいります。なお、マスクや消毒液などの衛生用品を非常持出品に加えていただくよう、市ホームページ等で市民の皆様にお願しているところです。【総務局 危機管理部 防災課】</p>
19	<p>ハザードマップの水害該当区域へ全戸配布について 桜区では昨年の台風19号の時のように水害が発生している。ハザードマップを区役所に取りに行くことができない方もいるので、水害該当区域へ全戸配布していただきたい。</p>	<p>河川氾濫時に浸水が想定される区域を事前に市民の方々に周知し、適切な避難行動に結び付けていただくことを目的に、洪水ハザードマップを作成しており、桜区内に大きな被害を及ぼすことが想定される荒川・入間川洪水ハザードマップにつきましては、昨年の令和元年東日本台風による被害を踏まえ、避難場所の見直しのほか、時点修正を行ったうえで本年3月に改定を行っております。 改定を行った際には、自主防災組織会長及び自主防災組織未結成の自治会長宛にハザードマップを配布しており、個別で地域に配布したい等の御要望をいただければ、その都度、必要部数をお渡ししているところです。 ハザードマップの全戸配布につきましては、現在予定はございませんが、区総務課や防災課へ御連絡をいただければ必要部数の御用意・受け渡しの御案内をさせていただきます。【総務局危機管理部 防災課】</p>
20	<p>休憩場所に日陰を 桜環境センターの敷地内に広場がありいくつかの老人会がグランドゴルフやゲートボール等のゲームを楽しんでおります。休憩するベンチは十分とは言えませんが設置されております。しかしながら、日陰もなく炎天下での休憩は非常に体にきつく見ている我々も直ぐ退散するほどです。是非、安心して休憩出来るような屋根つきの日陰を設置していただきたい。</p>	<p>桜環境センター敷地に隣接する「新開四丁目公園」にあるベンチについて、屋根つき日陰を設置するにあたっては既存の休憩施設の屋根部分を改良する方法をはじめ、新規に設置する方法も考えられます。 自治会等の代表者から要望をいただき、改修等に向け具体的な検討をすることとなります。【都市局 都市計画部 都市公園課】</p>
21	<p>荒川氾濫時の留意事項 荒川氾濫時の避難所が各自治会員に知れ渡っているか定かたではない。自治会掲示板に避難所が表示されていれば、普段から目にしていて脳裡に染み込み、いざという時動きが早くなると思います。</p>	<p>地域の指定避難所と荒川氾濫時の緊急避難場所（区外）をそれぞれ記したサインを各自治会に配布し、自治会掲示板に掲示をお願いしたところでございます。【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
22	<p>荒川氾濫時の留意事項 武蔵野線の荒川鉄橋が堤防を削って施工されているので、堤防より2～3メートル低い位置に線路が走っています。 よって、荒川氾濫時には堤防越水する前に線路上から、及び堤防と鉄橋の間から水が溢れ出ると考えられます。</p>	<p>国土交通省荒川上流河川事務所に確認したところ、当該箇所は、荒川第1調節池の範囲内であり、調節池として計画している水の高さ（計画高水位）は確保しております。当該箇所からの氾濫シミュレーションはございませんが、その前後（上下流）箇所でも堤防が決壊した場合の浸水範囲や浸水深は、以下の「地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）」から確認することができるのとことです。 浸水ナビ：http://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/ ・画面左のリストから ・河川の選択＞関東地方整備局＞荒川上流河川事務所＞荒川 ・地図から破堤点を選択【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>

令和2年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
23	<p>3自治会による地区防災計画について</p> <p>昨年、令和元年に台風19号が発生し、荒川の水位が危険水域にまで達し決壊寸前と云う所で行きか難く逃げた。桜区は油面川の氾濫により床上浸水が起こり、田島でも水が腰まで出た。本来ならば水害時は付属小学校に避難すべきであるが、地元の水が腰まで出た人や非常事態時には、一時避難所として協定を結んである所へも避難をしたようである。</p> <p>このような事態を昨年経験し、田島地区では垂直避難をできる場所を多く確保することが急務と考え、この度、ダイエー西浦和店様の3階の一部を水害時の一時避難場所として、使用可能かどうかの協議を5月21日（水）2時半より、三自治会（田島第二、三、四）の自治会長とダイエー西浦和店様事務所にて行いました。尚、この協議内容を本部で検討していただけたことになりました。</p> <p>つきましては、今後垂直避難の協議をダイエー西浦和店様とおこなって行くときに、防災アドバイザー及び市の担当も交えて事を進めて参りたいと考えております。避難に当たってはコロナ対策も考慮して対策を立てねばなりませんので、是非3自治会協働の地区防災計画のプログラムにご支援をお願い申し上げます。</p>	<p>特定の地域を対象として、自治会や自主防災組織が地域の企業等と協定を締結する場合、地域が個別に相手方と協議のうえ協定を締結していただけており、市の担当が間に入った形での対応を行う予定はございません。</p> <p>また、地区防災計画の策定にあたり、支援が必要な場合は、防災アドバイザーを派遣いたしますので、桜区役所総務課に御相談ください。【総務局 危機管理部 防災課】</p>
24	<p>大久保地区水害に関する質問</p> <p>桜区の水害による大規模災害を低減するためには、① 荒川上流にある二瀬ダムの事前放流ができる、② 荒川第2、第3調節池の早期完成、③ 荒川堤防の「浸水による堤防崩壊」箇所の補強、④ 鴨川の水位低下などが、特に重要と考えます。今回は、これらに関連する質問を以下のとおりさせていただきます。</p> <p>1. 清水市長への「桜区水害対策緊急要望書」に関する件</p> <p>2019年12月23日（月）に桜区自治連から提出させていただいた標記の緊急要望書に関し、何らかの進展があったかどうか教えてください。</p> <p>○要望内容（参考）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 準用河川「油面川」第一樋管における排水機場の前倒し早期完成。及び工事に伴う仮設ポンプの改修強化。 2. 鴨川及び鴻沼川沿いの、低地に設置されている単基の水中ポンプについて、確実に作動させるべく必要な改修強化。 3. 事業の全域がさいたま市内にあり、さいたま市西区・桜区荒川左岸における地域全市民の生命・財産を左右する、「荒川第2調節池」の前倒し早期完成に向け、国への強い働きかけ。 4. さいたま市荒川左岸の防水施設を一元管理する「中央管理室」の設置。 	<p>●令和2年6月1日までの進捗</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 油面川排水機場については、令和4年夏の完成に向け、現在整備を進めております。 2. 令和元年東日本台風の際に、浸水し停止した一級河川鴨川・鴻沼川沿いのポンプについては、令和元年度末までに、浸水した制御盤の位置を高くすることで、大雨時にも稼働を維持できるように対策しました。 3. 荒川第2調節池及び荒川第3調節池の整備促進については、早期実現に向け年2回へ要望しており、引き続き要望してまいります。 4. 中央管理室の設置計画はありませんが、国土交通省や埼玉県と水害時の水門の開閉等の情報連携を図ってまいります。【建設局 土木部 河川課】 3. 国土交通省荒川上流河川事務所に確認したところ、荒川第2調節池及び荒川第3調節池整備事業の完成は、令和12年度末を予定しており、荒川の治水安全度の向上のため、着実に事業を推進しているとのこと。【桜区役所 区民生活部 総務課】
25	<p>2. 新設された河川上流ダムの「事前放流」に関する件</p> <p>荒川の場合、二瀬ダムの事前放流に関連しますが、現時点でそれが確実に実施出来るようになっているか調べて教えてください。事前放流に関する、以下の新聞記事をご参考ください。</p> <p>日本経済新聞（2020/1/14）によると、国交省は、一級河川の上流にあるダムの事前放流について2020年中に国会を通し新制度を始めるとあります。</p> <p>水害が多発するなか、国土交通省は2020年中に、台風や豪雨の前にダムの水位を下げておく「事前放流」をし易くする新制度を始めます。放流後に発電や水道などに必要な水量を確保出来なくなった場合、それに伴う水利権者の損失を国が補償する制度です。事前放流を効果的に、既存ダムの貯水力を高めて下流の河川氾濫や堤防の決壊を防ぐ狙いです。</p>	<p>国土交通省荒川上流河川事務所に確認したところ、二瀬ダムの事前放流につきましては、本年7月から運用を開始しているとのこと。【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
26	<p>3. 台風19号の際の昭和分水門の開門と排水機場のポンプ稼働のタイミングの件</p> <p>市防災課の情報（さいたま新聞11/28より）</p> <p>桜区では台風19号が接近した12日から鴨川や鴻沼川に多くの水が流れ込んだ。国土交通省は本流である荒川からの逆流を防ぐために、合流地点にある昭和分水門を12日午後10時に閉門、県管理の鴨川排水機場のポンプを稼働させて鴨川と鴻沼川の水を排水した。しかし両河川の水位は更に上がり、鴨川支流下流域で水が溢れて、新開や桜田地区で浸水被害が多く招いたとみられている。同課では「想定を上回る雨の量であった」としている。</p> <p>質問：</p> <p>①12日午後10時の昭和分水門閉門、排水機場のポンプ稼働は適切であったかどうか調べて教えてください。</p> <p>鴨川を管轄する担当部署は、今回をどの様に総括したか調べて教えてください。もう少し早くポンプを稼働させ、水位を下げる事が出来ないか聞いて下さい。</p> <p>②昨年、桜区総務課から聞いた、白神川は6.1mまで水が溢れませんが、鴨川は5mになると鴨川排水機場のポンプが稼働すると教えていただいております。</p> <p>台風19号の際は、12日午後10時には、白神川と鴨川の水位は同じになり、その後鴨川の水位が逆転した形跡があります。鴨川のポンプは5mで稼働したかどうか調べて教えてください。</p>	<p>①埼玉県さいたま県土整備事務所に確認したところ、鴨川の水位が4.8mを超え、かつ荒川から鴨川への逆流が始まった時点で、昭和分水門を閉め、鴨川の水位が5.0mを超え、かつ上昇の恐れがある場合に、排水機場の稼働を行うこととしており、台風19号の際には、分水門の開門及び排水機場の稼働を行ったとのこと。埼玉県さいたま県土整備事務所としては、昭和分水門の開門及び排水機場の稼働条件については、適切と認識しているとのこと。</p> <p>②埼玉県さいたま県土整備事務所に確認したところ、鴨川の水位が5.0mを超えるという稼働条件に達したため、鴨川排水機場は稼働したとのこと。【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
27	<p>4. 鴨川浸漕（しゅんせつ）計画有無の件</p> <p>鴨川の水位が下がると、桜区の住宅街洪水が防げますが、浸漕の計画はありますか。</p>	<p>埼玉県さいたま県土整備事務所に確認したところ、現在のところ河床の掘り下げの計画はありませんが、護岸の立木や堆積している土砂は河川の流れの妨げとなるため、土砂の撤去及び立木の伐採を行っており、令和元年度は学校橋から上浅間橋の区間と、油面川からさくら草橋の区間を施工し、本年度中には油面川合流地点から上浅間橋の区間を施工するとのこと。【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
28	<p>毎年3月末に実施されるウォーキングについて</p> <p>別紙1. 桜区版3頁 2. 市報20頁参照</p> <p>1、2とも開催日が3月29日（日）と重なった日程となっていた。健脚をほころぶ方はどちらか一方は外さねばならずやしいでしょう！今後も重なってもそのまま実施されていくのでしょうか？昨年日も重なっていた様に思います。小生2日のウォーキング2日間完歩した。（2日目は日曜日）</p>	<p>「桜区チャレンジウォーク」については、市民活動ネットワーク登録団体である桜区スポーツ振興会が開催しております。一方、「さいたまマーチ～見沼ツアーデーウォーク～」については、一般社団法人さいたまスポーツコミッションが主催となり開催しているイベントとなります。</p> <p>今回いただきましたご意見については、団体側へお伝えいたしました。【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>

令和2年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
29	<p>桜区ウォーキングコースの（公衆）トイレについて</p> <p>1.（公衆）トイレの設置のお願い（別紙貼付） 羽倉橋交差点～荒川総合運動公園（管理事務所）2km 緊急事態宣言による自粛により荒川土手にウォーキング、ツーリングなどをおこなう市民がふえております。（公衆）トイレの設置が必要と思います。</p> <p>A. 千貫樋水郷公園・公衆トイレ（遠くはなれていてわかりにくい） ・簡易トイレ（1人用）設置済（アヤマ園そば） ↓1.25km（ガイドマップに記載無し）</p> <p>B. 八島公園 簡易トイレの設置 （中間地点） ↓0.75km</p> <p>C. 荒川総合運動公園管理事務所に多目的トイレの設置 （現在職員に申し出により事務所内トイレ使用可能）</p> <p>2. ウォーキングコース別 トイレの記載ガイド作成のお願い 使用可能な公共施設、民間施設（コンビニ、スーパー等）</p> <p>これにより便利で人にやさしいまちづくりができると思います。ご検討をお願い申し上げます。</p>	<p>1. 八島公園へのトイレ設置については、臭いの問題を含む衛生面の課題などがあるため、公園に隣接する方々の理解を得たうえ、自治会等の代表者から要望をいただき、設置に向け具体的な検討をすることとなります。</p> <p>また、荒川総合運動公園管理事務所への多目的トイレ設置については、現在、事務所併設の男女別トイレや、障害をお持ちの方・乳児をお連れの方も利用できるトイレもあることから、新たに敷地内へ多目的トイレを設置することは考えておりません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>（参考：荒川総合運動公園管理事務所の既存トイレ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用について トイレの利用については、開放しているため、誰でも自由に利用することができます。 ●開放日 年末年始を除く毎日 ●開放時間 8:00～17:00【都市局 都市計画部 都市公園課】 <p>2. 「桜区ガイドマップ」に記載しているウォーキングコースについて、訪問先の名称等に併せてイレマークの記載など、今後更新する際には検討してまいります。【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>
30	<p>新型コロナに対応した避難所対策</p> <p>新型コロナウイルスの脅威が続く中、昨年の台風19号のような自然災害がまたいつ来るかわからない。避難所は、密閉、密集、密接の「3密」になりやすく感染リスクが高まる。従来の避難所運営対策を見直し、感染防止対策を盛り込んだ避難所運営対策が急がれる。</p> <p>1 避難所の運営対策 「3密」を防ぎ感染リスクを減らす。専門家の間では、一人スペース4平方メートルとある。いづれにしても、収容人数は、他市の実際に訓練したところでは、半分以上、3分の一になった。ダンボール等を利用した工夫、受付の際の検温、健康状態の聞き取り等。発熱者用のスペース、運営スタッフの手袋、フェースシールド等。避難者は、マスク等基本的には持参する。菌の付きやすいトイレ、床、ドアノブ等の消毒いろいろ課題がある。さいたま市、桜区の方針を伺いたい。</p> <p>2 分散避難について 今までの避難所は、収容人数が大幅に減少となると思うので、従来の指定避難所の他に、他の公共施設の利用、大型商業施設と連携、友人親戚、高層階への垂直避難、車中等の分散避難が必要と思われる。新たな避難所確保の方針また分散化した場合の運営スタッフの確保の方針を伺いたい。</p> <p>3 新型コロナウイルスに対応した、さいたま市の避難所運営マニュアルの改訂状況及び桜区の避難所運営対策（訓練を含めた）について伺いたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症がまん延する状況において、地震災害等の災害が発生し、避難所を開設する場合、感染症対策に万全を期すことが重要となります。本市では、3密を回避しながら衛生環境を保った避難所運営を実施できるように、「避難所における新型コロナウイルス感染症等拡大防止のための対策」※を示したところです。</p> <p>次に、分散避難等については、避難所は災害の規模によっては密閉・密集・密接のいわゆる3密の状態となる可能性があり、新型コロナウイルス感染症などの感染症がまん延している状況では、感染のリスクが高まることも考えられます。そのため、自身と自宅の安全が確保できたならば、住み慣れた自宅での生活を続ける「在宅避難」をお願いします。また、在宅避難が可能となるよう、食料・水などの備蓄や家の中の安全対策をぜひ行ってください。自宅が危険な場合でも、安全な親戚・知人宅に避難することも選択肢に入れ、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要があるか、検討する必要があります。</p> <p>新たな避難所確保及び運営スタッフ確保についてですが、市内全ての避難所となっている施設には、3密を回避しながら衛生環境を保った避難所運営を行うために、体育館だけでなく教室や空き部屋の提供を依頼しております。また、今年度から二次避難所である記念総合体育館について担当職員6名を新規に選出し、円滑な運営を素早く実施できる体制を整えたところです。</p> <p>最後に、今年度の秋（10月～11月）に実施予定の桜区避難所開設・運営訓練では新型コロナウイルス感染拡大に対応した避難訓練として、3密を回避した受入訓練及び居住エリアの割り振り、感染疑いのある避難者の隔離についての訓練を優先的に実施していただくよう方針を示したところです。なお、実際の避難訓練の内容は、各避難所の避難所運営委員会でご決定いただいております。【総務局 危機管理部 防災課/桜区役所 区民生活部 総務課】</p> <p>※[避難所における新型コロナウイルス感染症等拡大防止のための対策(第1版)] https://www.city.saitama.jp/minuma/005/004/p011015_d/fil/manualbessatu.pdf</p> 
31	<p>排水機場のポンプ稼働のタイミングの件</p> <p>鴨川の水位が5.0mを超えて、上昇の恐れがある場合に排水機場のポンプを稼働するとのことですが、水位が5.0mになる前の早い段階で排水機場のポンプを稼働することを再検討していただくようお願いします。</p>	<p>埼玉県さいたま県土整備事務所に要望を伝えたと、排水機場の稼働については国との協議で決定している操作規則に基づいたものであり、本年その規則の見直しを回りましたが、稼働のタイミングは適切であるとの判断に至ったとのこと。</p> <p>ご理解のほどよろしくお願いいたします。【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>